

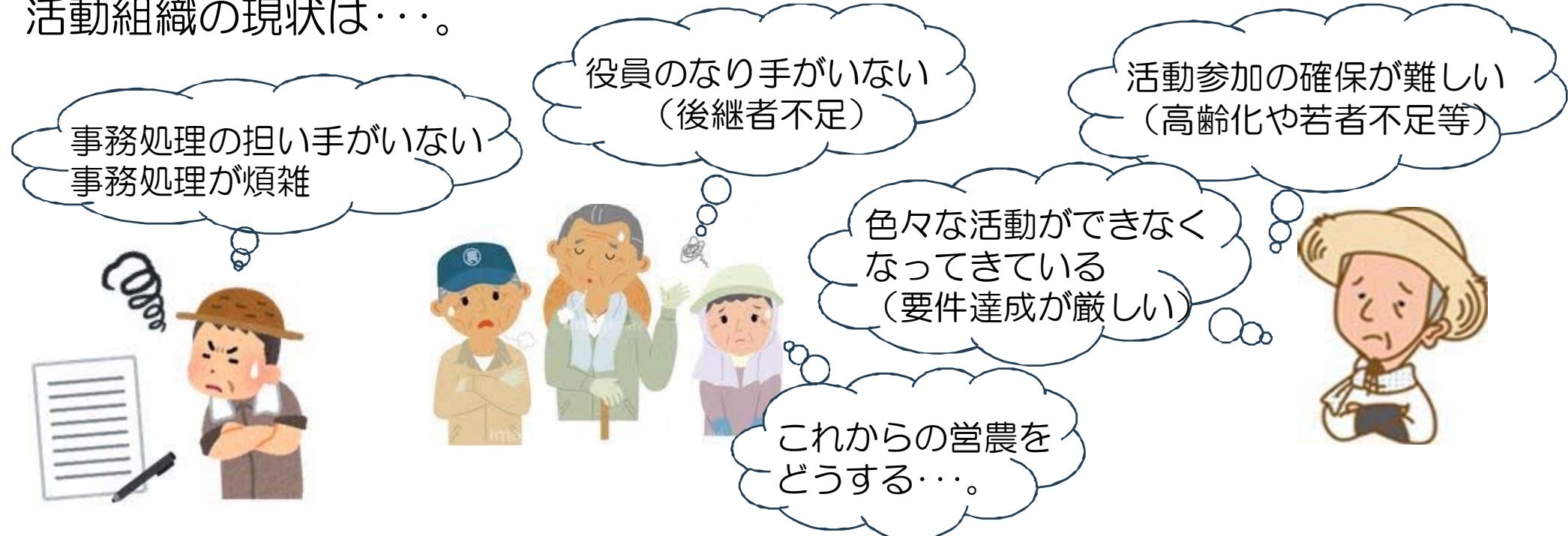
多面的機能支払交付金における 活動組織の広域化について



高めよう 地域協働の力！

福井県多面的機能発揮推進協議会 柄原一男

活動組織の現状は…。

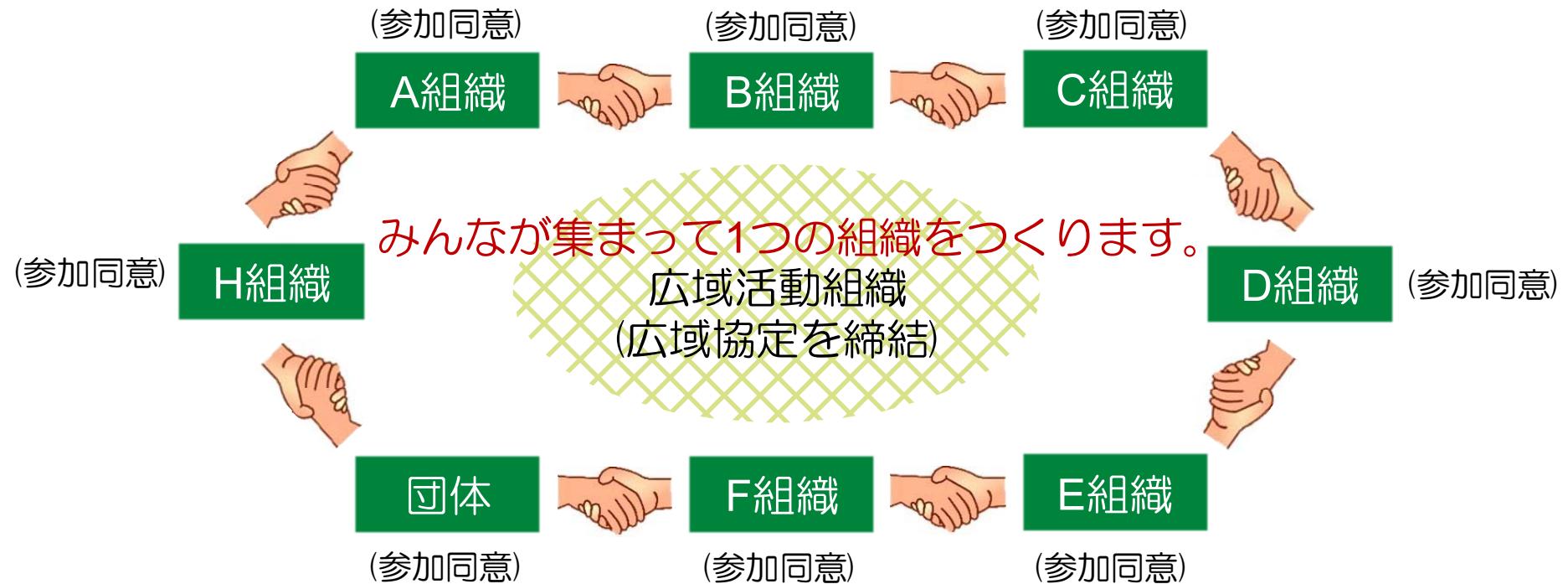


活動組織の広域化は、これらを解決する手段の一つです！

活動組織を広域化する目的

- 人材の確保や事務処理の効率化
- 地域単位での施設の保全、農村環境保全活動及び長寿命化対策の実施
- 集落間の交流や相互支援等を行う体制づくり(コミュニティーの形成や強化)
- 農業者以外等、多様な主体(団体)の参画による体制づくり
- 施設管理者(土地改良区等)と連携した体制づくり
- 地域の課題を話し合う受け皿づくり 等

広域活動組織とは、地域内の複数集落と各種団体が、広域的な取組展開等の目的(規則や活動計画等)に賛同(参加同意)し設立された活動組織のことです。



広域活動組織の種類

①広域活動組織

事務処理の一元化

地域全体での活動と集落で行う活動を役割分担化

②広域事務組織 (説明者の造語です)

事務処理のみ一元化

- ゼロスタートで活動組織を作るこではありません。
- 活動組織を広域化しても、これまでの活動を継続します。
効率化できるものはやり方を見直します。



①農用地面積が200ha以上

- 対象区域内の農用地面積が200ha以上。

②旧市町村単位程度以上

- 昭和25年2月1日時点の市区町村区域程度以上。
- 対象区域内の農用地面積は200ha未満でも可能です。

③農用地面積が50ha以上または3集落以上

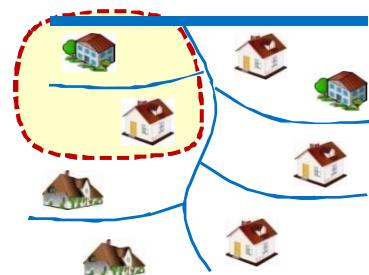
- 中山間直払交付金の対象地域は50ha以上または3集落以上。
- 対象区域の全体が中山間直接支払交付金の対象区域である場合に限ります。

いずれかの要件を満たすことで
広域活動組織の認定が受けられます。
地域にあった範囲設定が可能です。



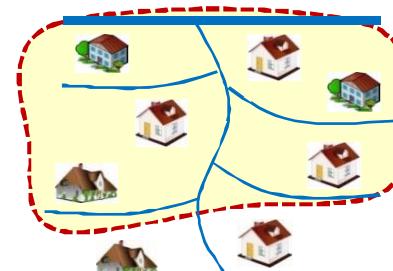
活動対象の範囲設定にも、色々なスタイルがあります。

水系単位



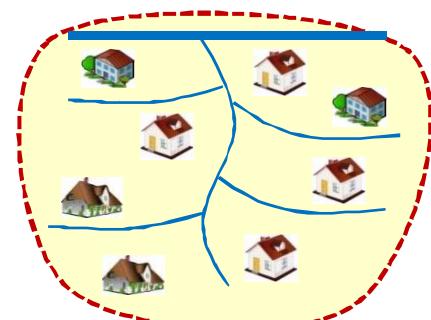
揚水機場や幹線水路等の受益範囲
を活動対象とした広域化

事業区単位



土地改良区の受益範囲を
活動対象とした広域化

市町単位・旧町村単位



旧町村や市町単位を
活動対象とした広域化

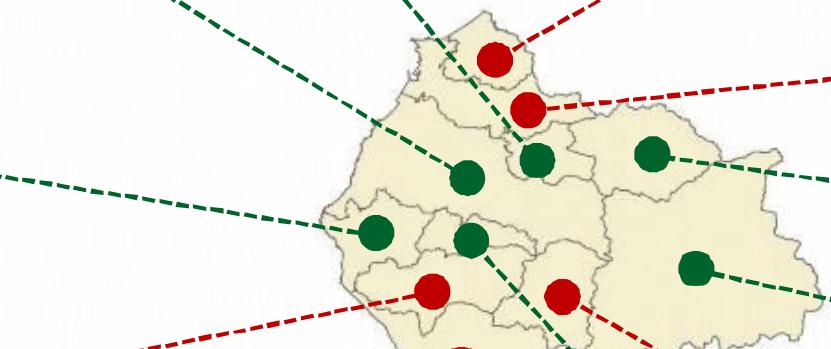
福井県における広域活動組織の設立状況 (令和5年4月現在)

Page 4

福井市 (事業区・中山間単位)	面積	設立	永平寺町 (事業区単位)	面積	設立	あわら市 (公民館単位)	面積	設立
主計の郷を守る会	217	H19	上志比広域資源保全会	269	H27	伊井地区農地水広域協定	315	H29
酒生を良くする会	239	H19				細呂木地区農地保全会	524	H29
岡保農地水環境保全組織管理協定	325	H19				坪江劔岳地区農地水広域協定	439	H29
文殊農地・水・環境保全管理協定	331	H19				北潟地区農地水広域協定	450	H29
六条地区農地水協議会	199	R01				芦原地区農地水広域協定	488	H29
一乗農地環境保全協議会	45	R02				本荘新郷広域協定	695	H29
野波農地・水保全活動	32	R02				坂井市 (市単位)	面積	設立
上味見農地水協議会	37	R02				坂井市農地水広域協定	4,904	H29
越前町 (旧町単位)	面積	設立				勝山市 (市単位)	面積	設立
越前町農地水協議会	917	R02				勝山市農地水広域協定	1,278	H29
越前市 (事業区単位・旧村単位)	面積	設立				大野市 (事業区単位)	面積	設立
松ヶ鼻農地・水・環境保全組織	822	H19				大野農地水協議会	610	H29
しらやま緑の会	311	H29				富田農地環境保全協議会	996	H19
坂口農地水協議会	97	H29				池田町 (町単位)	面積	設立
今立地区農地水協議会*	435	R03				池田の郷水と土を守る会	322	H19
かみやま地区農地水協議会	165	H31				鯖江市 (事業区単位)	面積	設立
吉野地区農地水協議会	224	H31				グリーンネットさばえ	810	H27
味真野地区農地水協議会	367	H31				片上の郷を守る会	136	H19
王子保地区農地水協議会	398	H31				かわだ農地保全会	160	H27
大虫地区農地水協議会	202	H31				鯖江日野川西部農地・水・環境保全会	539	H28
※ R03年度に4つの広域活動組織を合併し1組織化								
小浜市 (市単位)	面積	設立				南越前町 (事業区単位・合併前町)	面積	設立
若狭おばま農地環境保全広域協定	1,184	H28				今庄水土里を守る会	388	H19
若狭町 (町単位)	面積	設立				南越前農地自然を守る会	459	H29
若狭町農地水広域協定	1,651	H27				敦賀市 (市単位)	面積	設立
						敦賀市広域協定	402	H27

40組織
福井県全体の取組面積の約74%

●は全組織が広域活動組織
認定農用地面積 31,672 ha
広域活動組織 23,400 ha

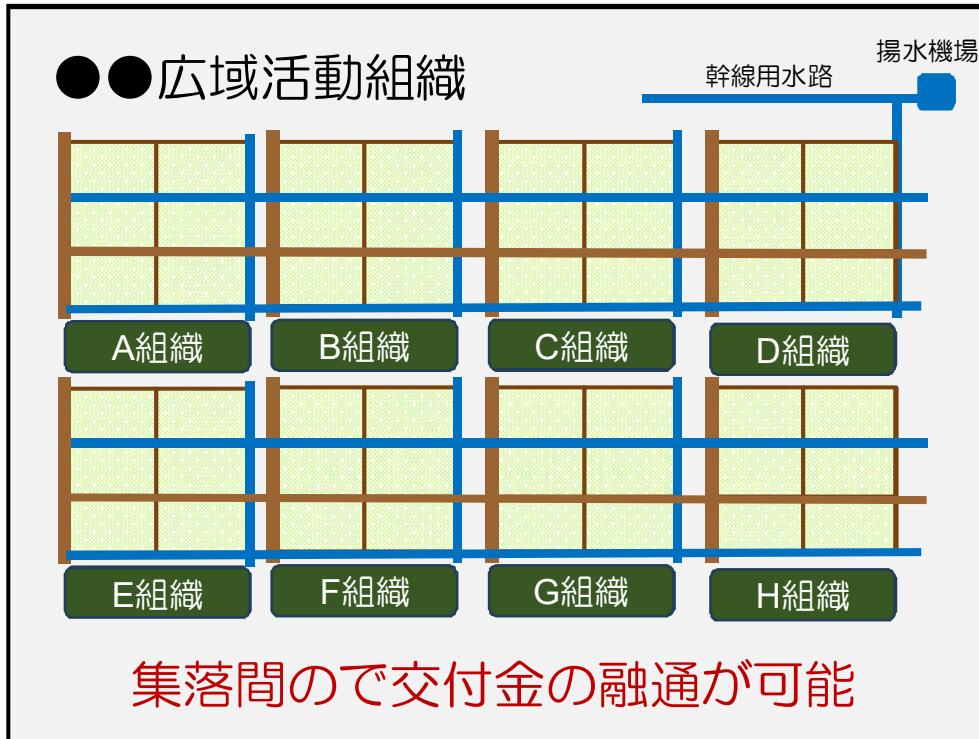


R05年度目標 41or42組織 約78%

清水地区(福井市)
阪谷地区(大野市)
認定農用地面積 31,672 ha
広域活動組織 24,625 ha

組織体系も地域事情等により、色々なパターンがあります。

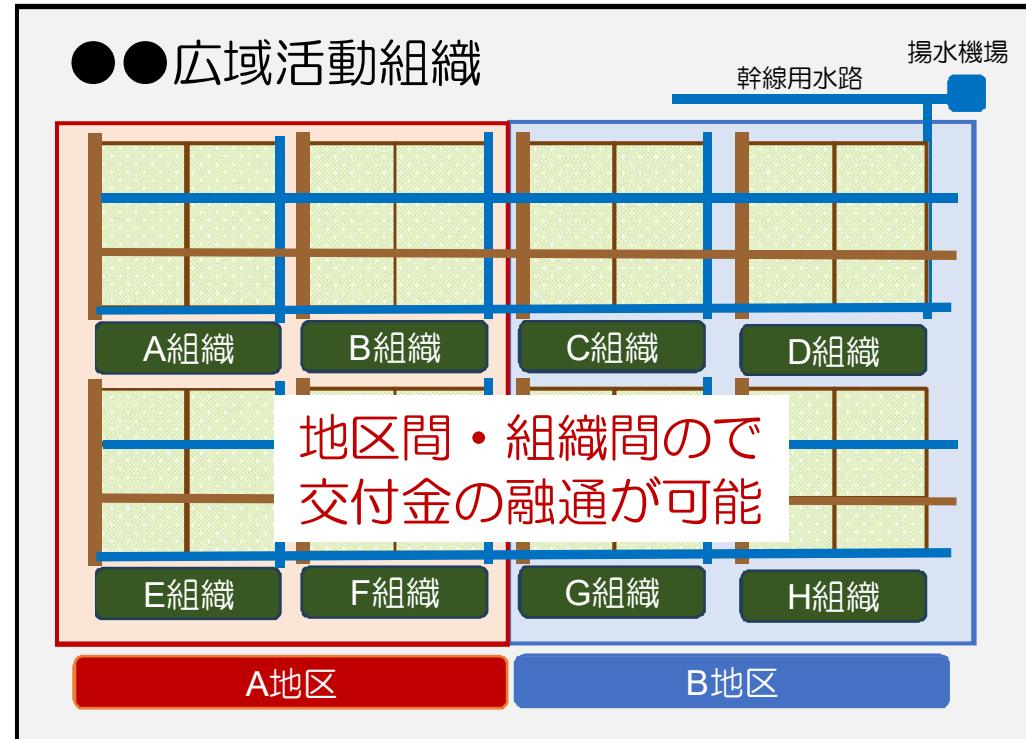
一般的な組織体系



設定する範囲

- ①市町単位
- ②旧町村単位
- ③土地改良事業区単位
- ④水系単位
- ⑤公民館や学校区単位 等

1つの広域組織内に地区を設定

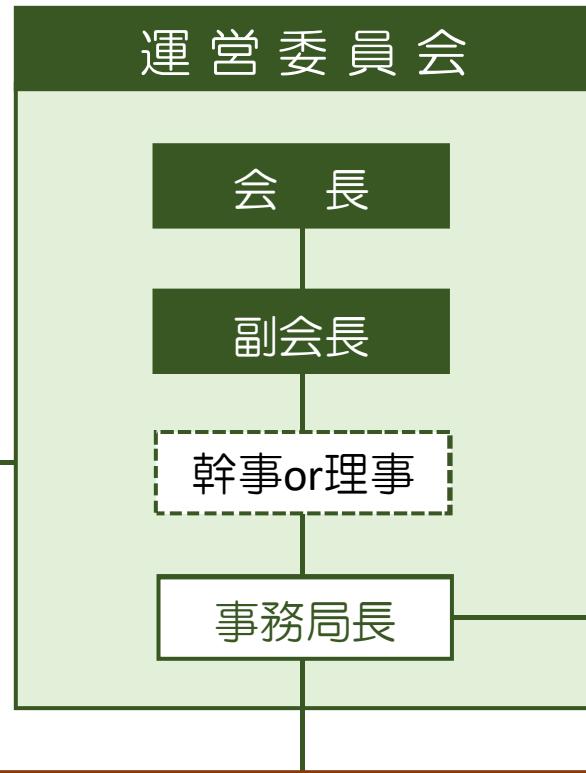


設定する地区

- ①旧町村単位で地区設定
- ②中山間地と平地で地区設定
- ③合併前の土地改良区単位で地区設定
- ④水系単位で地区設定
- ⑤近隣集落で合併し地区とし参加 等

県内で、市町単位・事業区単位を問わず一番多い組織体系です。

組織の最高意思決定機関



運営委員会は各集落から選出された**運営委員**で構成します。



監事

幹事or理事を設定する場合

- 組織運営に関する統括
- 活動計画の策定
- 収支予算の策定
- 組織全体的な取組み計画の策定等



構成団体

(連携)

施設管理者
学校・公民館
農法人等

集落及び団体から運営委員1名を選出

土地改良区

施設管理者として参画

集落委員会

委員長(運営委員)
他役員は必要に応じ選任

(既存の活動組織等)

集落委員会

委員長(運営委員)
他役員は必要に応じ選任

(既存の活動組織等)

運営委員会が総会となりますので、総会開催の負担が軽減できます。



- 組織運営事務の実施
- 事務書類業務の実施
- 構成集落等との連絡調整等

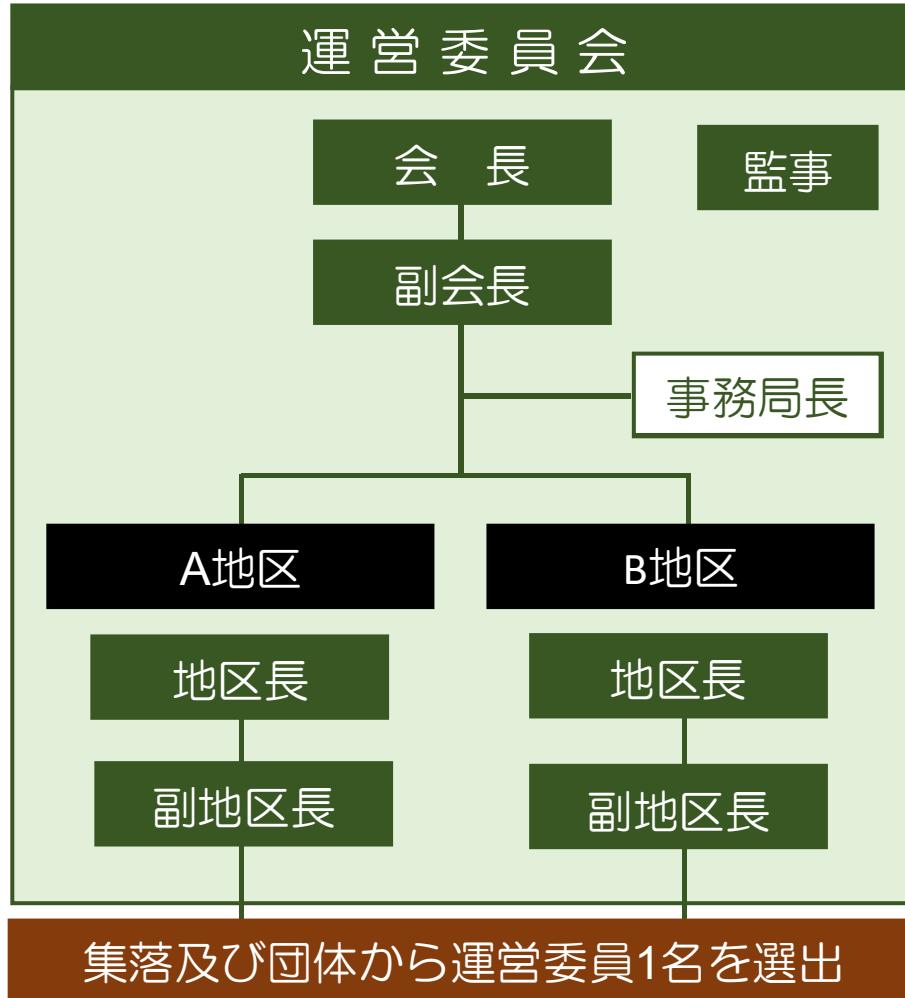
●事務局が、申請や報告書類の作成、総会等の会議開催事務を行いますので集落の負担が軽減されます。



- 基礎的な保全管理の実施
- 継続的な取組みの実施
- 組織運営への参画等



組織の最高意思決定機関



集落委員会
委員長(運営委員)
他役員は必要に応じ選任
(既存の活動組織等)

集落委員会
委員長(運営委員)
他役員は必要に応じ選任
(既存の活動組織等)

○○市の○○地区は、この組織体系です。

役員の選出方法

- 集落委員会から選出された運営委員を選出
- 各地区的運営委員から、地区長・副地区長を選出
- 会長・副会長は、各地区的地区長から選出
- 監事は、各地区的副地区長があたります。

運営委員会の役割

- 活動計画の決定
- 収支予算(集落配分額の決定を含む)の決定
- 活動実績及び収支決算の承認 等

地区の役割

地区を範囲とした、次の取組展開。

- 地区運営委員会の開催
- 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
- 農村環境保全活動
- 資源向上(長寿命化) 等

●地域性を活かした取組みを展開するため
旧町村単位で地区を設け、それぞれで
計画を立て活動を展開する方法です。
1つの組織ですので、必要に応じて
一体的な取組展開も可能です。



未取組集落を含め、広域活動組織とし**地域の農用地を対象に全制度に取組むことで交付金を最大限に確保し、地域総合で効果的な取組みを展開します。**

	活動組織数	集落数	土地改良区
組織構成	27	31	1

対象農用地面積 (a)

制度名称	田	畠	計
農地維持	90,129	1,300	91,429
資源向上(共同活動)	90,129	1,300	91,429
資源向上(長寿命化)	90,129	1,300	91,429

交付金額

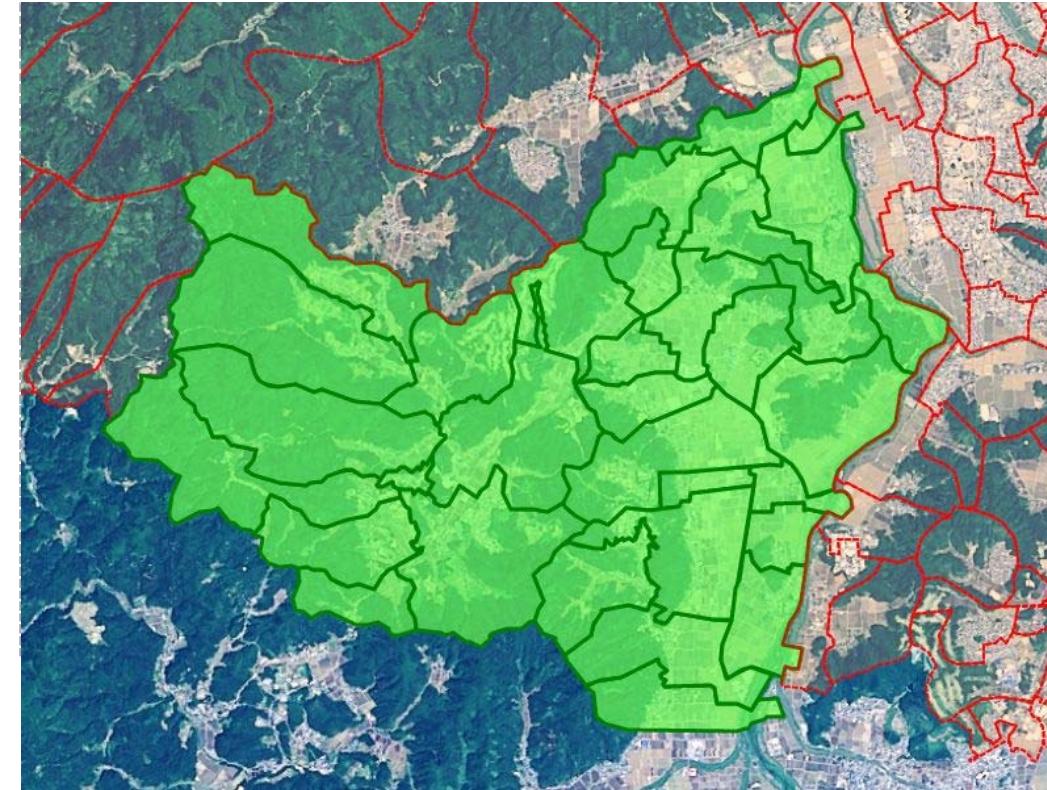
制度名称	交付金額
農地維持・資源向上(共同活動)	43,662,320
資源向上(長寿命化)	39,916,760
合計	83,579,080

※資源向上(共同活動)は多面的機能の増進を図る活動を含む

※資源向上(長寿命化)は100%交付の場合の額

広域化に伴う変更点

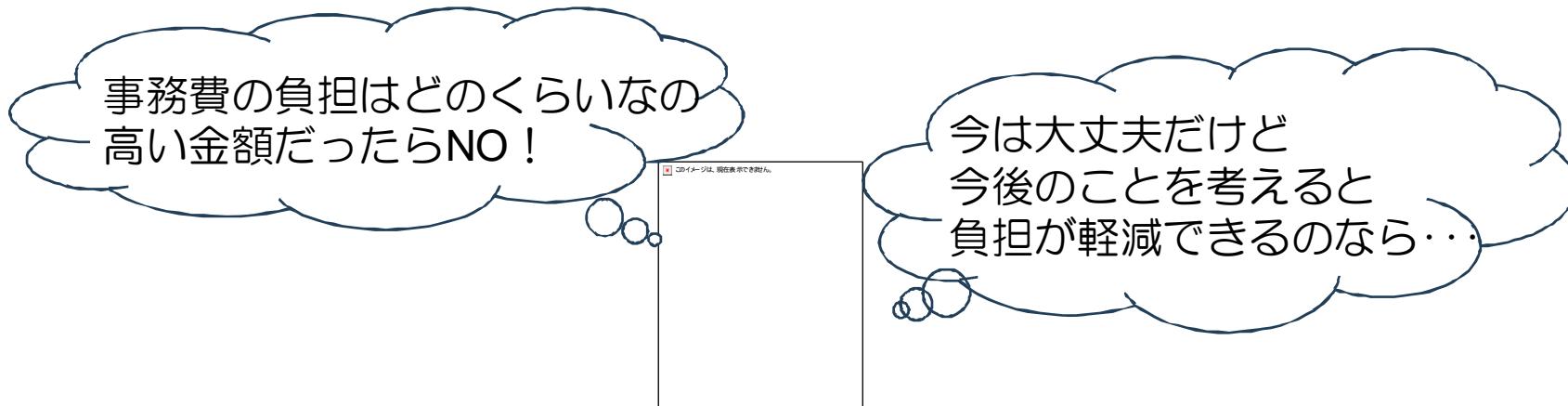
- 多面的機能の増進を図る活動を全域で設定できます。(全農用地の交付単価を6/6適用)
- 資源向上(長寿命化)は、全域で設定できます。
- 資源向上(長寿命化)の交付単価が6/6適用となります。(広域活動組織では直営施工の実施要件は対象外)



〇〇地区を広域化した場合
対象農用地は 約914ha です。



[参考] ○○地区で活動組織を広域化した場合の交付金額



この地区では「**多面的機能の増進に向けた活動(加算措置)**」を**全域的に行う方向**となった。

制度名称	現状	A案	増減	
農地維持・資源向上(共同活動)	44,053,414	46,389,590	2,305,176	全域6/6単価適用 加算措置に全域で取組んだ場合の額の合計額（増額）
資源向上(長寿命化)	30,019,766	39,916,760	9,896,994	
合計	74,073,180	86,306,350	12,233,170	約1,200万円の増額

●資源向上(共同活動)

「**多面的機能の増進を図る活動**」を**全域での取組み**とする。(6/6単価適用)

「**多面的機能の増進に向けた活動(加算措置)**」を**全域での取組み**とする。

●資源向上(長寿命化)を**全域での取組み**とする。(6/6単価適用・200万円上限対象外)

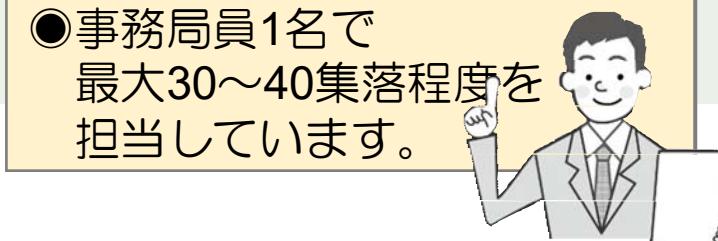


活動組織を広域化することで
地域全体での取組みが**可能**となり
交付金額も**増加**！

事務費を**負担**しても
今と比べれば**実質的な
負担率は低く**なりました

①事務局の人員配置

職名	人数	主な業務内容
事務局長	1名	(1) 総括 (2) 組織運営全般・金銭管理 (3) 施設の長寿命化対策に係る業務(計画・調整・発注事務等) 等
事務局員	●名程度	(1) 報告書類作成等の事務処理業務全般 (2) 活動費の支出事務 等



②事務局の設置方法

	内 容
外部委託	事務局業務を外部へ業務委託
組織雇用	地域内の人材を広域活動組織で雇用

組織雇用と外部委託の併用する方法もあります

③事務局の場所

土地改良区事務所に設置
市町等の施設に設置 等



●福井県内の広域活動組織では、次の方法で事務局を設置しています。

- ①組織で事務員を雇用
- ②土地改良区等へ業務を委託
- ③一部の業務を委託

●事務局の場所

- ①市町の施設
- ②土地改良区の事務所

④事務局運営に必要な備品等

パソコン・プリンター・書庫等を購入



事務局の設置方法の色々なパターンがあります。

①一般的な設置方法

A広域活動組織

事務局

事務局の設置方法

- ①組織で雇用
- ②外部委託
 - ・農業団体等
 - ・NPO等

②複数の広域活動組織が共同で事務局を設置する方法

B広域活動組織

C広域活動組織

D広域活動組織

事務局

事務局の設置方法

- ①組織で雇用
- ②外部委託
 - ・農業団体等
 - ・NPO等

1組織で1事務局を設置するより、事務局経費が割安になります。

③構成員で事務局を設置

E広域活動組織

事務局

事務局の設置方法

- ①構成員が事務局を担当

組織内での人材確保や後継者育成が必要です。

●活動組織の広域化を進める構想段階で方向性を決めることが必要です。



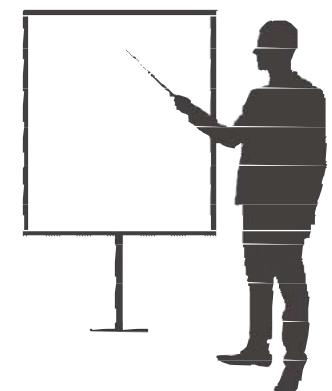
事務局の設置方法

事務局の設置方法	組織数	備 考
①土地改良区等に業務委託	12組織(30%)	8土地改良区等
②農業公社に業務委託	2組織(5%)	
③その他団体に業務委託	1組織(2.5%)	
④広域活動組織で雇用	16組織(40%)	共同運営事務局設置組織6組織
⑤活動組織内	6組織(15%)	土地改良区に事務局を設置1組織
⑥福井県土地改良事業団体連合会に業務を一部委託	3組織(7.5%)	土地改良区に事務局を設置2組織

※土地改良区の無い組織2組織あり

事務局の業務

役職名等	人数	主な業務	備 考
事務局長	1名	①総括・出納責任者 ②施設の長寿命化に関する業務 ③市町・関係団体との連絡調整 等	設計業務の外部委託・直営
事務局員	1~3名	①実施状況報告書類の取り纏め ②活動費の支払い ③協定参加集落との連絡・調整 等	事務支援システムの使用 専用様式の運用 書類の原本保管



A資源保全会



[役員]
代表
副代表
監事
事務担当

↓
運営委員

役員数が減ります

- 内規の制定(最低限の決め事)
(広域組織の規則に基づき作成)
- 集落の活動計画の作成 等

- 作業日報や写真

- 請求書や領収書

事務負担が軽減されます

各種団体

小学校や公民館等との連携

- 生きもの調査

- 体験農業(田植え・稻刈り) 等

広域活動組織

[協定参加集落]
A資源保全会
B自然を守る会



運営委員会(総会)



会長
副会長
監事

- 規則や運営細則の策定
- 活動計画や予決算の策定

事務局

事務局長
事務員



- 組織運営・予算管理
- 報告書類の作成 等

B自然を守る会



[役員]
代表
副代表
監事
事務担当

↓
運営委員

役員数が減ります

- 内規の制定(最低限の決め事)
(広域組織の規則に基づき作成)
- 集落の活動計画の作成 等

- 作業日報や写真

- 請求書や領収書

事務負担が軽減されます

(連携)

土地改良区

施設の計画的・効果的な
長寿命化対策の実施 等

交付金は、広域活動組織に交付された後、運営委員会で決定した収支予算に基づき集落委員会に予算を配分します

●交付金は、市町から広域活動組織に交付され必要経費を差引いた額が、集落に配分されることとなります。



市町

↑ 交付申請

↓ 交付決定

↓ ①交付金の交付

↑ 実績報告

広域活動組織

農地維持+資源向上（共同活動）

②事務局経費

業務委託費・使用料・事務用品費等

③地域全体活動費

組織全体的な活動費(生態系保全や水質保全等)

④活動費（交付金①-②-③）

資源向上（施設の長寿命化）

⑤事務局経費

業務委託費・事務用品費等

⑥活動費（交付金①-⑤）

④を、各集落の交付金按分で予算配分

⑥を、運営委員会で執行

集落委員会（既存組織・新規組織）

※集落に配分せず、運営委員会で作成する長寿命化計画に基づき、計画的・効果的に使用します。

事務局経費の算定方法にも、いくつかの方法があります。

組織雇用の場合

- ①人件費…事務局員の給与水準を決め積算
- ②諸 費…事務用品費・会議費・通信運搬費等を積算 等
- ③委託費…組織全体的な取組みに必要な委託費 等
(農村環境保全活動や工事設計書作成業務等)



外部委託の場合

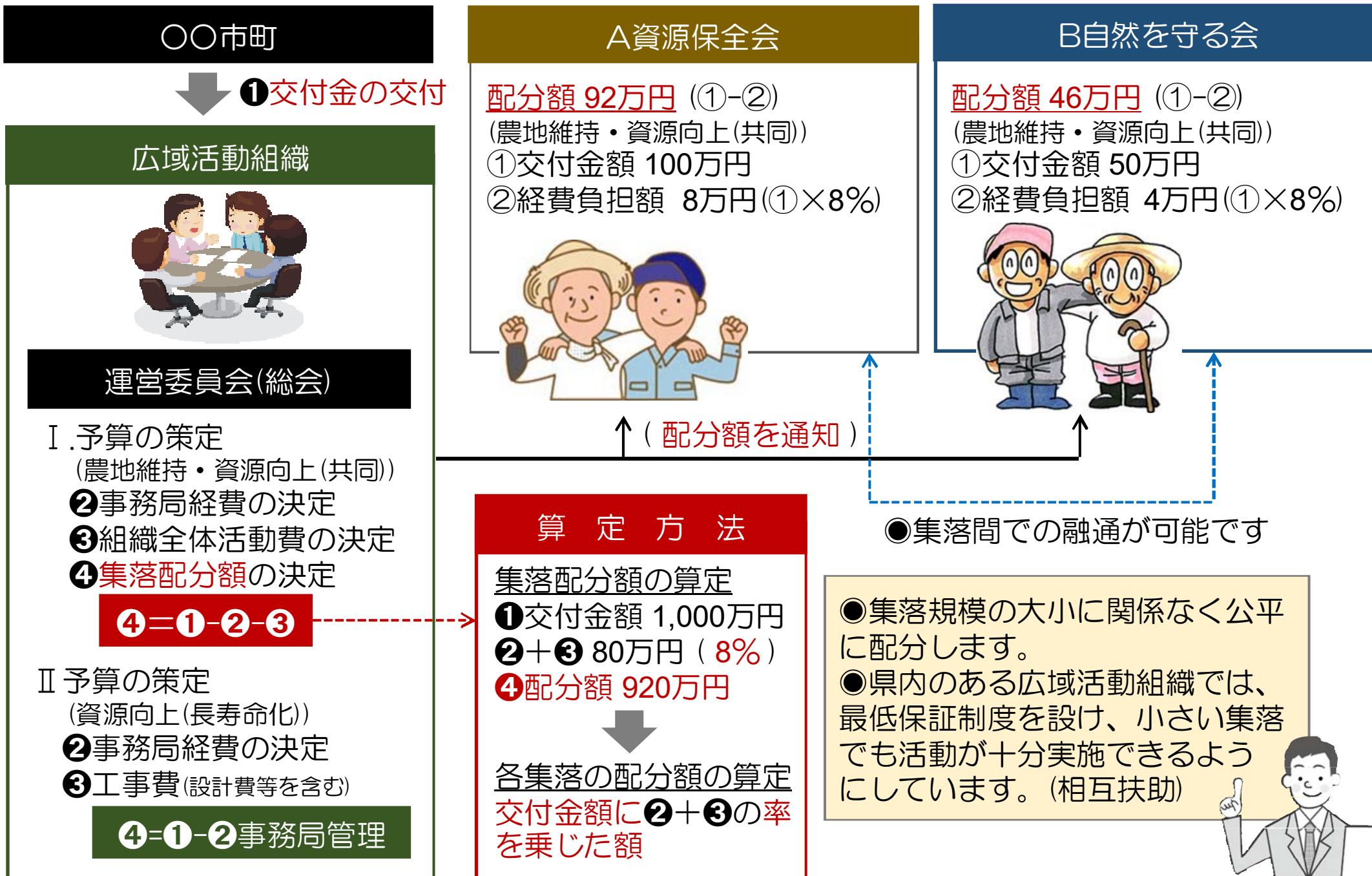
- ①委託金額を積算 (重要可能な歩掛や独自歩掛等を使用)
- ②見積徴収 (業務仕様書等)
- ③委託費…組織全体的な取組みに必要な委託費 等
(農村環境保全活動や工事設計書作成業務等)



活動費の配分の配分方法にも、いくつかの方法があります。

- ①交付金から事務局経費を差引いた額を交付金按分で活動費を配分
- ②最低保証を設け、残額を①と同様に配分
- ③基礎配分とし一律額を配分し、残額を①と同様に配分 等







農地維持

基礎的な保全活動は、従来どおり**集落で実施**します。

- 広域活動組織として計画して実施する方法に変更します。 要件達成の負担を軽減
- 研修会(5年に1回以上実施)
 - 地域資源の適切な保全管理のための推進活動(地域資源保全管理構想の作成を含む)



資源向上(共同活動)

機能診断は、従来どおり**集落で実施**します。

農村環境保全活動は、従来どおり**集落で実施**します。

- 広域活動組織として計画して実施する方法に変更します。 要件達成の負担を軽減
- 研修会(5年に1回以上実施)
 - 多面的機能の増進を図る活動(学校教育との連携活動等)
 - 多面的機能の増進に向けた活動(加算措置) ※共通的なテーマを設定し実施



資源向上(長寿命化)

長寿命化対策の要望を、事務局に提出します。

- 広域活動組織として計画して実施する方法に変更します。 効果的な計画・実施
- 集落から提出された要望を集約し、5年間の実施計画を作成
 - 計画に基づき、工事発注～完成検査までの事務手続きを実施

地域全般的な活動を展開します！

草刈り作業の労力補完を図る取組みとして

- ①活動組織所有の大型草刈機（ツインモア）による草刈りの実施！
- ②草刈り隊による草刈りの実施！

草刈り隊による草刈り作業



大型草刈機による草刈り作業



- 地域内でサポーターを募集
- 営農組織の定年退職者で結成 等

- 地域内でサポーターを募集
- 営農組織と連携 等

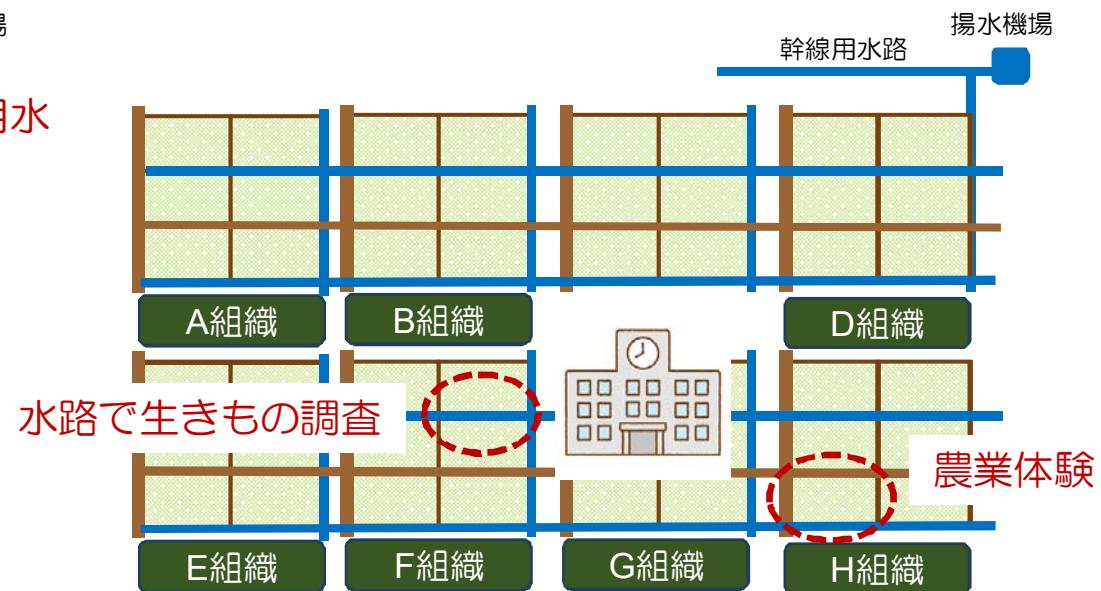
活動組織を広域化したことで
地域内にいらっしゃる人材で
色々な取組みをされています！

地域全般的な活動を展開します！

○水質モニタリング調査

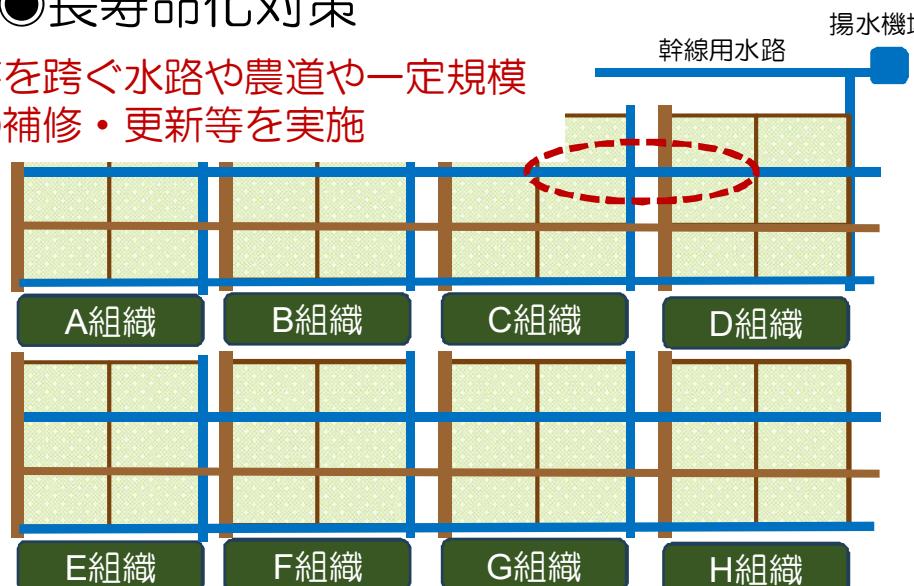


○学校教育との連携



○長寿命化対策

集落を跨ぐ水路や農道や一定規模での補修・更新等を実施

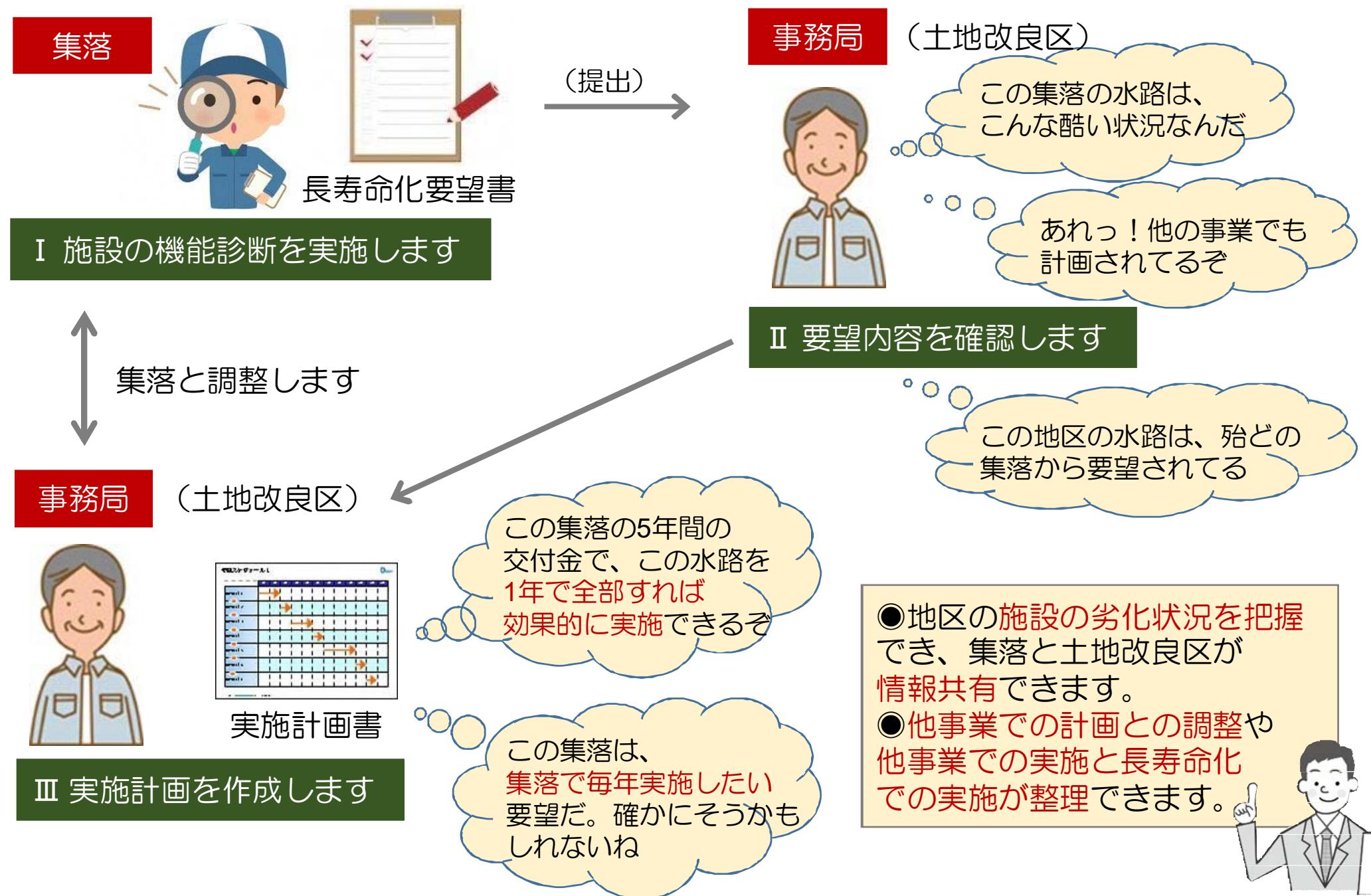


水路での生きもの調査



伝統的農法による農業体験

長寿命化対策の計画～実施を効率的に実施します。



集落がこれまで実施してきた、認定申請～実施状況報告までの事務業務を削減します。



集落で作成する書類

- ①活動計画書
- ②作業日報(参加者名簿・写真)
- ③機能診断記録表



事務処理マニュアルを作成します

- ①書類提出の流れ
- ②専用様式の作成(項目等は選択式)

※事務支援システムを使用することも可能です。



事務局で作成する書類

- ④認定(変更)申請書
- ⑤交付申請書
- ⑥実施状況報告書
- ⑦活動記録
- ⑧金銭出納簿
- ⑨長寿命化対策に係る書類
 - ・実施計画書
 - ・見積通知書
 - ・契約書
 - ・完成検査調書 等



事務支援システムを使用します

(事務局業務の負担軽減)

集落での作成は不要 → 負担軽減

- これまで、集落毎に作成していた提出書類の作成は不要です。事務局で作成します。
- 工事発注に関する見積通知等の書類は事務局で作成します。
- 検査への出席は不要となります。
基本的には、事務局で受験します。





活動組織（集落）

- ①活動計画書
- ②作業日報(参加者名簿・写真)
- ③機能診断記録表



事務局

次のいずれかで書類を作成し、事務局へ提出（メールでも可能）



事務支援システムDB

（提出）



登録内容を確認



専用様式（Excel）

（提出）



提出内容を確認
DBに登録

（送金） 指定の金融機関に振込

←

（受領）

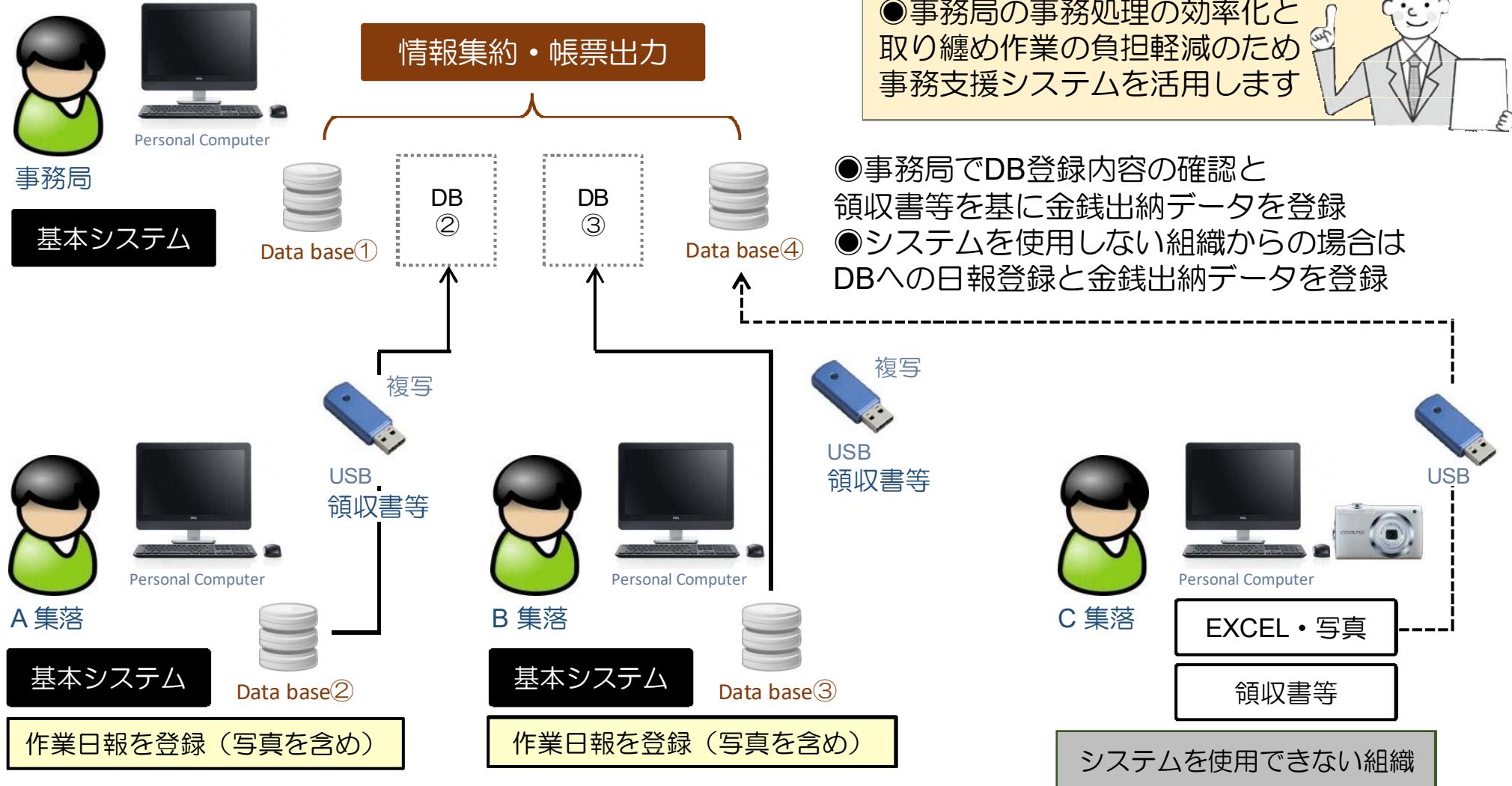
活動費の支払

- 事務局業務の平準化を図るため、書類提出を2ヶ月に1回とし、提出月を奇数月・偶数月に設定する場合もあります。
- 活動費の支払いは選択制とし、事前一括支払
　　日報等の確認後に支払う実績払を採用している場合もあります。



- ⑥実施状況報告書
- ⑦活動記録
- ⑧金銭出納簿

- 集落及び事務局の事務処理の効率化・負担軽減のため
「活動記録システム」の利用を基本としています。
- 複数のDB登録データを纏めて報告書類等の作成が可能



活動記録システム 活動内容の報登録

①メニュー画面

登録や出力したいメニューを選択



③活動項目登録画面 活動項目は選択式



②作業日報の登録画面

作業日時・活動項目・写真を登録



活動記録システム 金銭出納情報の登録

④作業日報の登録画面

日当や機械借上代の単価・活動時間
参加者を登録（選択式）

農地維持・資源向上(共同)追加

研修・会議	<input type="text"/>	選択
特記事項	<input type="text"/>	
特記事項	<input type="text"/>	
単価区分①	作業時間	0.0 時間
作業単価区分	<input type="text"/>	
機械区分	<input type="text"/>	
参加者氏名	<input type="text"/> 選択	
単価区分②	作業時間	0.0 時間
作業単価区分	<input type="text"/>	
機械区分	<input type="text"/>	
参加者氏名	<input type="text"/> 選択	
単価区分③	作業時間	0.0 時間
作業単価区分	<input type="text"/>	
機械区分	<input type="text"/>	
参加者氏名	<input type="text"/> 選択	
単価区分④	作業時間	0.0 時間
作業単価区分	<input type="text"/>	
機械区分	<input type="text"/>	
参加者氏名	<input type="text"/> 選択	
画像	<input type="button" value="保存"/> <input type="button" value="戻る"/>	

⑤収入・支出情報の登録画面

日当や機械借上代以外の、物品購入
や委託費等の情報を登録

収入データ編集

集落名	集落A
収入日	2015年 3月13日
分類	持越金
内容	前年度持越金
詳細	<input type="text"/>
農地維持支払及び資源向上支払(施設の長寿命化を除く)	
収入金額(円)	<input type="text"/>
資源向上支払(施設の長寿命化)	
収入金額(円)	<input type="text"/>
備考	<input type="text"/>
<input type="button" value="保存"/> <input type="button" value="戻る"/>	

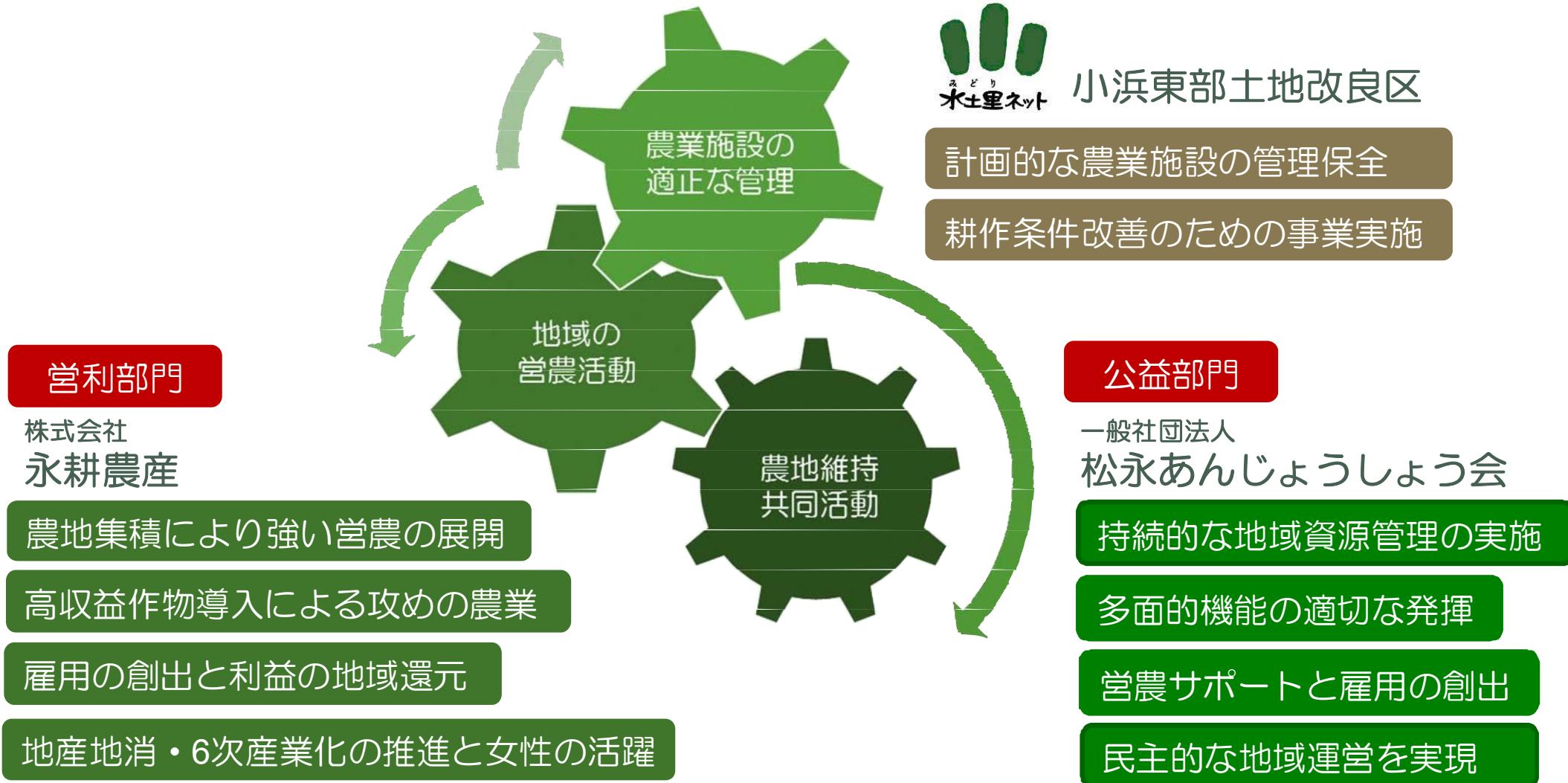
●機能診断記録も
登録できます！
(選択式)

●登録データを基に
実施状況報告書
活動記録
金銭出納簿
作業日報
・写真整理帳
・日当受領書 等
をExcel形式で
自動作成！



[参考資料] 三位一体の地域運営体制を整備した事例

営利部門と公益部門の組織や機能集団が連携・協調し民主的なルールに基づき健全かつ円滑な地域運営を実施！



地域住民(農家・農業者以外)・集落・農家組合・各種団体等

[参考資料] 地域運営を行う仕組み

